地域安全ニュース

ストーカーは、重大な被害に発展する可能性があるため、早期に相談・対処することが重要です。 下記の質問を参考に、これってストーカーかも?と悩んでおられる方は、KSCCに相談してみてください。

Q: 行為を行っている人は?

A: あなたに好意を持つ人

過去にあなたに好意を持っていた人

Q: 行為の目的は?

A: あなたに好意を受け入れて欲しいから

あなたに好意を受け入れてもらえないことへの恨みから

 Ω : どんな行為をされていますか?

A: 待ち伏せされたり、常に見張られている

復縁を迫られたり、断っても手紙やプレゼン トを渡される

暴言や暴力、「別れるなら自殺する」等と言われたり、物を投げつけられる

卑わいな内容のメールや画像を送られたり、 性的に恥ずかしいと思うような行為をされる 悪口や秘密をネットに書き込まれる

汚物等を送り付けられる

自宅や勤務先に押し掛けられる

無言電話や、連続した電話、メール、 SNSの書き込みをされる

GPS機器を知らない間に取り付けられる

これらに当てはまる場合、ストーカー被害を受けている 可能性があります。重大な被害に発展する前に、 KSCCに相談してください



京都ストーカー相談支援センター(KSCC)は、ストーカー専門の相談窓口です。

KSCCでは、相談者のお話や意向をよく聴いて、 行為者を検挙したり、警告を行ったり、被害防止対 策を提案します。

また、ストーカーをやめたくてもやめられない人からの相談も受け付けています。

京都ストーカー相談支援センター(KSCC)のポスターが新しくなりました!

掲出にご協力いただけます事業者の方は、 京都府警察本部人身安全対策課 電話番号075-451-9111(内線3463・3464) までご連絡ください。

